

授業科目	社会保障法演習
演習題目	健康で文化的な最低限度の生活と年金制度
担当教員	丸谷浩介
授業の目的	生活保護法と年金保険法をマスターする
履修条件	特にありません。
教科書・参考書	講義時に指定し、データと印刷資料を配布します。 資料配付に配慮が必要な場合には事前にご相談ください。
授業の計画・内容	<p>前期は生活保護法に関する基本的な考え方を習得し、現実の貧困問題を踏まえた法解釈と立法政策を考えます。具体的には生活保護基準の法的統制、生活保護利用者の自立支援、ベーシックインカム／ベーシックサービスと生活保護などを想定しています。</p> <p>後期は公的年金保険法を検討します。公的年金(必要に応じて個人年金・企業年金を含む)の法制度を正確に理解することを第一の目的とし、そこで得られた基本的な知識理解をもとにして具体的な論点(たとえば、基礎年金の税方式化、いわゆる第三号被保険者問題、人口減少社会と年金の持続可能性、性や婚姻をめぐる家族形態の変化と年金など)について、老齢年金・障害年金・遺族年金がとるべき立法政策を検討します。演習では教員が事前に課題を提示し、3～4人の担当グループが準備の上で主体的に報告してもらいます。</p>
成績評価の方法	平素の報告及び受講態度などを総合的に考慮します。